

第1回路線バスに係る車いす事故対策検討会 議事概要

【日時】令和2年6月24日（水）11：10～12：15

【形式】WEB開催

【出席委員】酒井座長、稲垣委員、小田切委員、澤田委員、田中委員、寺田委員、山嵯委員

検討会規約を事務局から説明し、座長は酒井委員に決定した。

議事次第に沿って、事務局から資料を説明後、意見交換が行われた。

委員から出された主な意見は以下の通り。

- 車いす使用者は乗車時に固定が必要であるとの認識を持っており、車いすを固定しなかった理由として、車いす使用者が固定を拒むケースがあるとは考えにくい。一方、固定に時間を要することで周囲の目が気になったり、他の乗客から苦情を言われたりすることで固定を遠慮したくなるのも当然のことである。
- 車いす使用者と対話し、意識的に慎重な運転をする乗務員がいる一方、アナウンスや気配りのない乗務員もいる。意識改革なくして固定を義務化するといった議論は反対である。
- 車いす当事者の所感として、固定ができない乗務員が増えているので、行動を起こしていただきたい。
- 車いす当事者参加型の研修を取り入れること、乗務員の人数に応じた研修機会を設けること、外国製電動車いすやスポーツタイプの車いす等タイプにあわせた固定方法を研修内容に取り入れることが必要である。
- 事故を要因から分析したいのであれば、事故にまでは至らなかったヒヤリハット事案も把握すべきである。
- 路線バスは定時運行を求められるものの、安全をおろそかにできないということを十分に認識すべきである。
- 車いすの固定方法の議論だけではなく、国土交通省から事業者へ安全運転が車いす車内事故の防止につながることを伝えていくことが大切。
- バス業界としては事故削減に注力しており、安心安全がすべてに勝るということを、安全輸送決議の中で会員事業者へ周知している。声掛けやアナウンスが重要だという意見を周知する形で対応をはかっていきたい。
- 車いすスペース確保のために座席をたたむ必要があることが、車いすを固定しないことにつながっていると思う。
- より安全なバス利用のためには固定が必要であり、そのためには短時間で固定できる方策が必要。旧タイプの固定ベルトの交換など、バス事業者の固定装置の更新を支援する方策を考えてほしい。一方で、車いす側が固定しても良い場所の明示・フックをかける仕様の普及などの方策を通じて、歩み寄る姿勢を見せることも必要。

以上